

令和7年度第1回小串警察署協議会会議録

| | | |
|---|--|---|
| 開催日時 | 令和7年7月1日（火） 午後3時30分から午後5時00分までの間 | |
| 開催場所 | 下関市豊浦町大字小串191番地1 小串警察署1階 講堂 | |
| 出席者 | 公安委員 | 弘永公安委員 |
| | 協議会 | 森脇委員、山下委員、岸委員、木本委員 計4人 |
| | 警察署 | 署長、次長、会計課長、刑事・生活安全課長、地域・交通課長、 警備課長 計6人 |
| 議題 | 1 警察業務の推進状況 2 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策 | |
| <p>1 会長挨拶</p> <p>先程、皆様から会長に選任いただいた。こうした大役を任され、身の引き締まる思いである。</p> <p>私自身は、協議会委員3期5年目を迎え、地域のボランティア等に参加しており、そうした経験をいかして、微力ながらも小串警察署協議会の運営に尽力して参りたいので、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>本日は、新しい委員も加わっての最初の会議となるが、各委員の立場で忌憚のない意見を出していただき、本協議会がより良いものとなるようお願いする。</p> <p>終わりに皆様のご健勝を祈念して、簡単ではあるが私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 公安委員挨拶</p> <p>本日は小串警察署協議会に同席させていただくこととなった。どうぞ、よろしくお願いする。</p> <p>私ども公安委員会は、県知事に任命された3名の民間人で構成されており、県警察を管理監督する立場にある。</p> <p>公安委員会の活動を少し紹介すると、警察本部で定期的開催している定例会議において、警察本部長などから重要案件について報告を受け、それに対して意見を述べるなど、県警察の運営に関し、広い視野での管理を行っている。</p> <p>また、各警察署において、警察署長から管内情勢について報告を受けるとともに、</p> | | |

交番や駐在所を訪問し、勤務員やそのご家族から直接お話を伺うなど、様々な活動を行っている。

さて、警察署協議会については、公安委員会の委嘱により、本年6月1日付けで、県下155名の方に2年間の活動をお願いしている。

警察署協議会制度は平成13年に始まり、24年目を経過したところであるが、管内にお住まいになられ、あるいは管内で働いておられる皆様方から、地域の実情に即した御意見や御提言をいただき、警察署の業務運営に反映させていくという大変貴重な場である。

本日の会議においても、地域や団体の代表として、日頃から小串警察署の活動について感じていることなど、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げます。

結びに、小串警察署協議会の益々の御発展と、御列席の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

4 署長業務説明

(1) 警務課・会計課関係業務

ア 警察安全相談

イ 広報活動

ウ 遺失物・拾得物

(2) 地域・交通課関係業務

ア 110番受理状況

イ 交通事故発生状況

ウ 交通指導取締り状況

(3) 刑事・生活安全課関係業務

ア 全刑法犯認知・検挙件数、検挙人員

イ 特別法犯検挙件数、検挙人員

(4) 警備課関係業務

5 諮問事項

「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」について説明した。

6 諮問事項に関する質疑応答

(次長)

今回の諮問事項は、匿名・流動型犯罪グループの犯罪から、いかにして市民を守っていくのかというものである。

先程の説明でもあったように、警察の責務の一つとして犯人検挙があり、ほかにも防犯対策や市民への意識づけをするための広報活動も実施している。

匿名・流動型犯罪グループという名称には馴染みが無いかもしれないが、主に行っている犯罪は、うそ電話詐欺やロマンス詐欺など、皆様をご存じの詐欺である。

小串警察署管内でも、先日2,200万円の詐欺被害が発生しており、そのほかにも「不審な電話が架かってきた」などの相談が寄せられている。

このような被害や不審電話の背後には、匿名・流動型犯罪グループが関わっているケースが多く、小串警察署管内でも匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が行われている可能性が高いという認識を持っていただきたい。そして、より多くの市民に周知していくためにより良い方法などがあれば、皆様からのご提言をいただきたい。

フィリピンなどの国で犯人が拘束されたという報道があったように、犯人は国際電話を利用して海外から連絡してくるケースがほとんどであるので、警察としては国際電話からの着信を遮断できる対策をとっている。

ところで、匿名・流動型犯罪グループという名称を聞かれたことはあるか。

(委員)

新聞やニュースでしか知らず、詳しい話を聞いたのは初めてである。

私方の近所には高齢者が多く、ほとんどの者が相手を確認せずに電話に出てしまうようだ。

海外からの電話は＋という表示がされると思うが、もし電話に出てしまった場合はどうなるのか。出た場合、こちらの情報等が相手に伝わってしまうということはないのか。

(刑事・生活安全課長)

もし誤って電話に出てしまった場合には、すぐに通話を切断していただきたい。

相手が電話を架けてきているので、その時点で電話番号は相手に知られているが、電話に出ても相手の質問に答えなければ問題は無い。電話に出てしまったとしても相手と話さず、すぐに切断していただきたい。

対策として、携帯電話であれば迷惑電話の拒否設定ができ、固定電話であれば電話会社を通じて国際電話からの着信を拒否する無料のサービスがある。

そのサービスの申込用紙は小串警察署にもあり、家族や親族が海外にいるなど、普段から国際電話を利用する方を除き、国際電話からの着信を拒否するよう勧めている。

(次長)

警察としても、不用意に架かってきた電話には出ないことを勧めるなど、様々なことに取り組んでいるところである。

刑事・生活安全課長が説明したのは、申込みをすれば国際電話が架かってこないようにするための取組であるので、周囲に不安を感じている方がいらっしゃれば、申込みを勧めていただきたい。

電話に出てしまうと相手の話に耳を傾けてしまい、個人情報や相手に教えてしまう可能性があるため、不用意に電話に出ない、もしくは国際電話を拒否する申込みをしていただきたい。

(委員)

相手はランダムな番号を選び、電話を架けてくるのか、それとも実際に利用されている電話番号の情報がどこかに漏れているのか。

(次長)

様々なケースがあると思われるが、犯罪グループが電話番号などの記載された名簿を所有者から直接入手するケースもあれば、第三者が名簿などを集めて犯罪グループに売るケースもある。

(委員)

以前はこのような事件が無かったので、ニュース等でそのような話を耳にすると驚いてしまい、どう対処すればよいものかと戸惑ってしまう。

(次長)

小串警察署の管内には多くの高齢者がいらっしゃるため、その方々に対してより効果的な広報活動は無いものかと日々考えている。各駐在所が毎月発行する広報紙等に

も振り込め詐欺防止について盛り込んでいるが、なかなか周知出来ていないのが現状である。

また、各家庭を戸別に訪問するなどして広報活動を行っているが、警察官の人数にも限りがあり、全てのご家庭を回ることは短期間では困難である。

(委員)

私の妻も、過去にうそ電話詐欺に騙されそうになったことが2回ある。

2回目は非通知で架かってきたので、非通知の電話を着信拒否する設定を行ったところ、それ以降架かってくることはない。

警察の方が言われた国際電話の他にも、非通知で電話を架けてくる手口もあることを、皆様にも知っていただきたい。

(委員)

ニュースによると、犯罪グループのメンバーが海外で捕まったようだが、捕まった影響により、うそ電話詐欺の件数等はどう変化しているのか。

(署長)

件数については増加している。

(次長)

グループの幹部を捕まえても、残った者が幹部となり新たなグループを作り、同じように犯罪を行っているためと思われる。

(委員)

警察官が被害者の自宅で犯人を捕まえたニュースを見たことがあるが、小串警察署でもそのような捜査をすることがあるのか。

(刑事・生活安全課長)

だまされたふり作戦と言い、犯人に気付かれておらず、継続的に電話が架かってくる状況であれば、相談等に来られた方々の協力を得て小串警察署においても実施している。

(委員)

例えば、犯罪者から電話が架かってきた場合、相手に対して「今は忙しいから30分後に電話を掛けてくれ」などと伝えてから小串警察署に行けば、何か対策をしてくれるのか。

(刑事・生活安全課長)

警察署に来署されてもよいが、電話でご連絡いただければご自宅に赴いて必要な対策を講じていく。

(委員)

犯罪者から電話があれば、まず警察署に電話するということだが、日頃から対処要領などの訓練を行っているのか。

(刑事・生活安全課長)

だまされたふり作戦を成功させるには難しい部分もあるので、日頃から様々なことを想定した訓練を行って対処している。

(次長)

警察では多くの相談を受けるが、相談者の中には、詐欺の電話であると見破った上で、今後の参考のためにと警察に情報提供して下さる方もいるなど、市民の皆さんの防犯意識もかなり高まってきていると感じている。

(委員)

私の家では、不審な電話番号は全て書き留めておき、着信があった際には、それを確認してから電話に出るか出ないかを判断するようにしている。

(次長)

市民の皆様全員が高い防犯意識を持つことができれば良いが、なかなか難しいのが実状である。

詐欺電話の手口には警察官騙りのものもあるので、警察だからと信用してしまうと被害に遭う恐れがある。

犯人側は、かなり研究して話を練り込んでいるようであり、手口が非常に巧妙化している。

被害金額が高額の場合は、何度もお金を騙し取られ、そのうち犯人側からの電話が無くなることで、初めて騙されたと気が付くことが多いようである。

よって被害防止のためには、電話に出ないのが一番の対策であり、そのためには、広報活動を通じて市民の皆様への周知を徹底していかなければならないと思っている。

かつてはうそ電話詐欺といえばオレオレ詐欺のことであったが、今はロマンス詐欺や投資を絡めた詐欺など、手口がどんどん巧妙化している。さらに、電話1本で高額の金額が手に入る犯罪なので、犯人側はうそ電話詐欺を止めようとはしない。

(委員)

以前、NTTのナンバーディスプレイ無料手続きサービスがあったと記憶しているが、今でもあるのか。

(刑事・生活安全課長)

今でも実施しており、70歳以上の方であれば無料となっている。

詳しい内容については、小串警察署の刑事・生活安全課に問い合わせさせていただきたい。

(次長)

警察官が巡回連絡でお伺いした際にも、ナンバーディスプレイ等への申込みについて提案しており、若い世代の方には、お知らせした内容を高齢者や親御さんに伝えていただくよう依頼する広報活動も行っている。

そのほかにも、先程の説明にもあったように、下関北高校の生徒にサイバー防犯ボランティアとして、インターネット上の犯罪などを見つけて情報提供していただいたり、地域の方を対象としたLINEやインターネットの講習を行ってもらったりもしている。

また、小串警察署に依頼をいただければ、下関北高校の生徒と一緒に地域での防犯講習等を行うこともできる。

うそ電話詐欺等の被害防止のために、「ほかにもこのような活動をしたらいいのではないか」という提案があれば、小串警察署まで連絡をお願いします。

(次長)

そのほか、警察業務全般のことについてご意見ご質問があれば、教えていただきたい。

(委員)

私の住む川棚の湯町地区では、細い道路を車が速い速度で進行することがあり、地

域住民からも意見が出ている。湯町の通りの速度規制等はどうなっているのか。

(地域・交通課長)

ご指摘を受けた道路の速度規制については即答できないが、令和8年9月からは、中央線がない道路の速度規制については、全国一律で30キロ制限の道路となる予定である。

(委員)

以前道路に色を付けて速度抑制を行った時は、一定の速度抑制の効果があつたと思うが、今は色が薄れてしまい、速度を出す者が増えているようだ。

30キロ規制が導入されると聞き、今後はその規制によって速度抑制につながることを期待する。

(次長)

交通安全に関するご意見ということで、今後の施策に反映させていく方針である。

本日は匿名・流動型犯罪グループについて諮問したが、先程も申し上げたとおり、高齢者を狙った被害が多いため、関心をより持っていただき、皆様からも普段の活動等で広報をお願いします。

また、手元の山口県警察本部作成の「令和6年度の警察活動」という冊子にも匿名・流動型犯罪グループ等について数ページにわたって詳しく解説してあるので、ご覧いただきたい。

最後に、間もなく始まる本年度第2回目の警察官等採用試験について、警察官の受験者数は近年大きく減少しており、優秀な人材を確保していくため、皆様にはお知り合いの方を中心に広報してもらい、お声掛けした方等がいらっしゃれば、小串警察署までご連絡をお願いしたい。

(委員)

民間企業は週休2日で土日が休みだが、警察官の休みはどのようになっているのか。

(次長)

勤務形態によって変わってくる。

平日勤務者であれば基本的には土日が休みであるが、6日に1回当番というものがあるため、土日に当番に就いた者には平日に代わりの休みがある。

三交替勤務であれば、休みのサイクルが変わってくるが、基本的には週2日ペースで休みがあり、それに加えて年次有給休暇なども取得できる。

(委員)

地元で積極的に広報していきたい。

7 公安委員講評

小串警察署協議会委員の皆様の中には、初めての方もおられたので、緊張された方もいらっしまったと思う。

協議会については、毎回テーマが決められているが、そのテーマに限らず、普段思っていることや道路・横断歩道等の地域のこと、それ以外にも言わないと分からないことがあると思う。

皆様の意見に対して、可能な限り回答をしていくので、是非、率直な意見を協議会の場で述べていただきたい。

また、会長については、これから2年間どうぞよろしくをお願いします。

本日の諮問事項については、皆様から新しい意見を出していただくのが難しかったのではと思う。

新聞の記事によると、警視庁に全国から警察官を集めて、匿名・流動型犯罪グループに対応する部署を設けるとあった。

このように、匿名・流動型犯罪グループについては山口県だけのことではなく、全国的な問題だと認識して、この場に出た話を住民の方等に周知していただきたい。

最後に、警察官募集について山口県警察も採用募集に苦勞しているのです、協議会委員の皆様もご近所の方などに話をしていただき、是非とも採用活動にご協力をお願いしたい。

8 次回開催予定

令和7年度第2回小串警察署協議会は、本年10月頃に開催予定とし、開催日は後日調整の上決定することとした。

9 配布資料

- (1) 令和7年度第1回小串警察署協議会資料
- (2) 諮問事項関係資料

10 その他

- (1) 監察関係事案説明
令和7年3月及び5月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。
- (2) 協議会委員の身分上の制限に関する説明
公務員等の地位利用による選挙運動の禁止について説明した。(ガイドブックに基づいて説明)